

全私教協 2019 - 98

令和 2 年 4 月 3 日

文部科学省総合教育政策局

局長 浅田 和伸 様

一般社団法人全国私立大学教職課程協会

会長 小原 芳明

(玉川大学長)

(公印省略)

令和 2 年度における教育実習、介護等体験の実施に関する「ガイドライン」設定のお願い

冠省

日ごろより教職課程に関するご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

新学期を迎えた現在、例えば東京都では、学校休校のゴールデンウィーク明けまでの延期を発表されるなど、新型コロナウイルス感染症による教育界への影響は真に甚大なものがあります。

本協会加盟 424 大学においても、5 月より教育実習、介護等体験がスタートするという、これからの日本の教育を担う人材の育成にとり、重要な課題を目前にしております。

この時期において、特に 7 月までの教育実習、介護等体験が実施されるのか否か、また実施することが適切であるのかについて、各大学等また公私立の実習校・園、社会福祉施設の関係者が、個別に相談し対応する範囲を超えております。さらには令和 2 年度通期の方針も含め、判断の基準を貴省においてお示しいただき、この難局を関係者が一丸となって乗り越えられますよう、令和 2 年度における教育実習、介護等体験の実施に関する「ガイドライン」をお示しくくださいますようお願いを申し上げます。

忽々

本件に関する連絡先

一般社団法人全国私立大学教職課程協会

担当 専務理事 田子 健

info@zenshikyo.org